参考資料4

気候変動影響及び適応に関する県内市町村の状況について（令和元年6月 県環境計画課調査）

1　懸念している気候変動による影響

分野	市町村数 （N = 18）	具体的な影響
農林水産物	8	・キャベツやダイコン等の高温障害 ・農作物に対して高温障害等 ・水稲の生産品種が気候に合わなくなってしまう ・気温上昇による農業全般への影響 ・害虫や病気等の変化 ・豪雨時による農作物や農地への被害等
水環境、水資源	5	・地下水の渇水 ・渇水リスクの増大 ・地下水等を利用している地域への影響 ・淡水資源の変化（乾燥地の増加による水資源の減少） ・海面上昇による利用可能地下水量の減少 ・豪雨等によるダム斜面地崩壊の発生に伴うダム内への堆砂量増加など貯水容量の減少 ・水温上昇による植物プランクトンの変化や水質の悪化に伴う利用可能水量の減少
自然生態系	12	・有害鳥獣（ハクビシン、アライグマ）の生態の変化等 ・ムクドリなどの野鳥の群れが定住することで、糞害や鳴き声による生活被害が常態化してしまう ・種の分布域、ライフサイクル等の変化 ・生物分布域の変化及び生物の減少（森林の減少による生態系の変化、河川等水温上昇による水質の変化に伴う生物の減少など） ・温暖化による動植物や河川湖沼への影響
自然災害	17	・局地的集中豪雨による浸水被害 ・台風、大雨等による河川氾濫、倒木、人的被害等の対応 ・集中豪雨による、雨水を受け入れなくなった用水路の溢水 ・豪雨等によるがけ崩れや土石流、地すべりなどの土砂災害 ・海岸の砂浜の浸食 ・豪雨等の影響による内水被害の拡大
健康（熱中症、感染症）	13	・熱中症による救急搬送人員数の増加 ・猛暑の増加や暑さの長期化に伴う熱中症搬送者数（熱中症発生リスク）の増加 ・夜間の気温上昇による睡眠障害 ・消防職団員のヒートストレス対策 ・屋外でのイベント時の熱中症等への影響が懸念される。（昨年度に熱中症の危険があるため中止になったイベントがある） ・熱中症による死亡、重篤者の発生 ・園児や高齢者等の熱中症発生率の増加 ・蚊が媒介する感染症リスクの上昇 ・水不足等による住環境の悪化等による病原菌や感染症の発生と蔓延
都市生活（交通・水道等）	6	・豪雨や強風、大雪時の交通機関の運休 ・猛暑時の屋外でのバス待ちによる健康被害 ・ヒートアイランド現象の増加 ・ゲリラ豪雨等による道路冠水等
その他	1	・資料保存環境の変化 ・雨によるがけ崩れ等（学校や文化財）

２　県として取り組むべき分野

分野	市町村数（N = 18）	具体的な影響
農林水産物	10	・高温耐性品種の開発 ・気候に合致した農作物の研究 ・営農指導
水環境、水資源	6	・斜面地崩壊の防止対策、貯水池等の堆積土砂浚渫等の実施 ・雨水利用のための設備設置の支援（補助金等） ・水の有効利用を促進するため、水の重要性や大切さについて国民の関心や理解を深めるための教育、普及啓発活動等の実施など
自然生態系	12	・県民に対して現状を受任（適応）するよう啓発 ・住民被害の軽減に向けた市町村と共同の研究体制の構築 ・開発、環境汚染、過剰利用、外来種の侵入等の気候変動以外の要因によるストレスの低減 ・気候変動の影響を受けにくい地域や気候変動の際の生物の逃避地となり得る地域の優先的な保全 ・自然再生による、過去に損なわれた生態系その他の自然環境の回復 ・保護地域の拡大や接続、生態系の分断を解消するための自然再生などによる、生態系ネットワークの形成の推進 ・社会環境の将来的な予測も踏まえて、人口減少等で維持管理が困難となる地域を自然状態に戻すなど、保護地域や生態系ネットワークとして活用 ・モニタリング調査の実施
自然災害	15	・県が管轄する二級河川を中心とした河川整備等のハード対策 ・大雨時に備えた下水道等の排水力強化、急傾斜地等のハード対策 ・堤防の補強 ・被害を被った県民への支援体制（被災家屋の片づけなどにおける県民同士による相互応援の仕組みづくりなど）の構築 ・災害発生時の支援(物的、財政支援等) ・被害想定の見直しや、市町村でのハザードマップ作成の支援（補助金含む）
健康（熱中症、感染症）	10	・将来気候における猛暑と熱中症搬送者数の予測 ・夜間の気温、熱帯夜日数、WBGTの予測 ・気温のモニタリング ・健康（熱中症）分野における資機材（保冷ベスト、冷風機等）を購入する際の補助 ・熱中症の注意喚起と周知啓発 ・熱中症の危険がある場合での運動制限等県からの周知の徹底 ・防疫情報の市町村との共有 ・感染源が明確である場合、早急な除去・殺菌処理
都市生活（交通・水道等）	6	・バス停上屋設置に対する支援 ・日除け用の街路樹の設置
その他	1	・自然災害、健康、都市生活など特に、人の生命に直接影響するもの、広域に対処しなければならないものについて、取り組んでいただきたい。

３　県に対する要望、意見

・次期計画策定の際に、適応策について充実を図りたいと考えているため、気候変動影響評価や将来予測のために県の地域気候変動適応センターを利用したい
・気候変動適応に関する取組の方向性を検討する際は、市域も対象に含め、連携をとりながら対応をしてほしい。
・県気候変動適応センターから、気候変動適応に関する情報や分析結果等を、県下の政令市に向けても発信を行ってほしい。
・ヒートストレス対策は、国（消防庁）からも通知【消防職団員の安全管理等（熱中症対策）の再徹底について】（消防消第１５０号、消防地第１９０号）されており、当市において消防職員が火災現場で、熱中症と思われる症状で病院へ搬送された事案が発生、また、特殊災害対応訓練（NBC）時、化学防護服を着装し、隊員の体温等を測定した結果、約40度近くまで上昇しており、喫緊の課題である。
・気候変動に適応するために、県内外の市町村で先進事例があれば情報を提供してほしい。
・地域気候変動適応センターを設置しない市町村向けの支援（市町村からの相談対応、地域ごとの気候変動影響に関する情報提供等）を進めていただきたい。
・国等または県・市町村に係る情報の提供や共有,市民、事業者等に対する周知を進めてほしい
・市町村では難しい高度、広域な取組を推進してほしい